

令和 2 年 度

総 第 42 号

国土強靱化地域計画策定業務

業務実施設計書

小 矢 部 市

名称； 設計業務

内 訳 書 (1)

金額；

費 目	内 訳	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
直接人件費						
	計画準備	式	1.0			内訳明細書(1)
	基本目標の設定	式	1.0			内訳明細書(2)
	リスクシナリオ、施策分野の設定	式	1.0			内訳明細書(3)
	脆弱性の分析・評価、課題の検討	式	1.0			内訳明細書(4)
	リスクへの対応方策の検討	式	1.0			内訳明細書(5)
	対応方策について重点化・優先順位付け	式	1.0			内訳明細書(6)
	国土強靱化地域計画（案）とりまとめ	式	1.0			内訳明細書(7)
	打合せ協議	式	1.0			内訳明細書(8)
	計					
直接経費						
直接原価						
その他原価		式	1.0			
業務原価						
一般管理費		式	1.0			
合 計						
価 格 調 整						
設計業務合計						

名称； 計画準備

金額；

内 訳 明 細 書 (1)

No. 1

人件費 (1.0式当り)

(単位：人/1.0式)

業務内容	従事技術者 単価	主任技術者	技 師 長	主任技師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技 術 員	直接人件費 (円)	備 考
① 資料の収集・整理										
② 地域の現状整理及び基礎調査の実施										
③										
④										
⑤										
⑥										
⑦										
⑧										
⑨										
⑩										
人員計										
金額計 (円)										
業務内容等										補 正
										直接人件費 = _____

名称；基本目標の設定

金額；

内 訳 明 細 書 (2)

No. 2

人件費 (1.0式当り)

(単位：人/1.0式)

業務内容	従事技術者	主任技術者	技 師 長	主任技師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技 術 員	直接人件費	備 考	
	単価								(円)		
① 基本目標の設定											
②											
③											
④											
⑤											
⑥											
⑦											
⑧											
⑨											
⑩											
人員計											
金額計 (円)											
業務内容等									補 正		
直接人件費 = _____											

リスクシナリオ、施
 名称； 策分野の設定
 金額；

内 訳 明 細 書 (3)

No. 3

人件費 (1.0式当り)

(単位：人/1.0式)

業務内容	従事技術者 単価	主任技術者	技 師 長	主任技師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技 術 員	直接人件費 (円)	備 考
① 自然災害の想定										
② リスクシナリオの設定										
③ 施策分野の設定										
④										
⑤										
⑥										
⑦										
⑧										
⑨										
⑩										
人員計										
金額計 (円)										
業務内容等					補 正					
					直接人件費 = _____					

脆弱性の分析・評価
 名称； 価、課題の検討
 金額；

内 訳 明 細 書 (4)

No. 4

人件費 (1.0式当り)

(単位：人/1.0式)

業務内容	従事技術者 単価	主任技術者	技 師 長	主任技師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技 術 員	直接人件費 (円)	備 考
① 脆弱性の分析・評価の検討										
②										
③										
④										
⑤										
⑥										
⑦										
⑧										
⑨										
⑩										
人員計										
金額計 (円)										
業務内容等									補 正	
										直接人件費 = _____

リスクへの対応方策
 名称； の検討
 金額；

内 訳 明 細 書 (5)

No. 5

人件費 (1.0式当り)

(単位：人/1.0式)

業務内容	従事技術者 単価	主任技術者	技 師 長	主任技師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技 術 員	直接人件費 (円)	備 考
① リスクへの対応方策の検討										
②										
③										
④										
⑤										
⑥										
⑦										
⑧										
⑨										
⑩										
人員計										
金額計 (円)										
業務内容等									補 正	
									直接人件費 = _____	

対応方策について重
 名称；点化・優先順位付け
 金額；

内 訳 明 細 書 (6)

No. 6

人件費 (1.0式当り)

(単位：人/1.0式)

業務内容	従事技術者 単価	主任技術者	技 師 長	主任技師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技 術 員	直接人件費 (円)	備 考
① 対応方策について重点化・優先順位付け										
②										
③										
④										
⑤										
⑥										
⑦										
⑧										
⑨										
⑩										
人員計										
金額計 (円)										
業務内容等					補 正					
					直接人件費 = _____					

国土強靱化地域計画
 名称； (案) とりまとめ
 金額；

内 訳 明 細 書 (7)

No. 7

人件費 (1.0式当り)

(単位：人/1.0式)

業務内容	従事技術者 単価	主任技術者	技 師 長	主任技師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技 術 員	直接人件費 (円)	備 考
① 国土強靱化地域計画 (案) の作成										
② 概要版の作成										
③										
④										
⑤										
⑥										
⑦										
⑧										
⑨										
⑩										
人員計										
金額計 (円)										
業務内容等					補 正					
					直接人件費 = _____					

名称； 打合せ協議

金額；

内 訳 明 細 書 (8)

No. 8

人件費 (1.0式当り)

(単位：人/1.0式)

業務内容	従事技術者 単価	主任技術者	技 師 長	主任技師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技 術 員	直接人件費 (円)	備 考
① 業務着手時打合せ										
② 中間打合せ										1回
③ 納品時打合せ										
④										
⑤										
⑥										
⑦										
⑧										
⑨										
⑩										
人員計										
金額計 (円)										
業務内容等					補 正					
					直接人件費 = _____					

国土強靱化地域計画策定業務 特記仕様書

(業務の目的)

第1条

本業務は、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成25年12月法律第95号）」に基づく「国土強靱化地域計画」として、近年頻発している豪雨等の大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を総合的、計画的に実施するための指針となる「小矢部市国土強靱化地域計画」を策定するものである。

(業務の場所)

第2条

小矢部市 一円 地内

(契約期間)

第3条

契約締結日から令和3年3月22日まで

(業務内容)

第4条

1. 計画準備

本業務の目的、業務内容について十分把握の上、実施方針、検討条件・方法、工程、実施体制等を検討し、実施計画書を作成する。

1) 資料の収集・整理

想定される災害等の状況を踏まえ、本業務に必要な各種資料の収集・整理を行う。なお、本業務では、主に以下の資料の収集・整理を想定しているが、記載のない資料についても受託者において、業務実施上必要な範囲において調査し、委託者と協議した上で反映すること。

- (1) 国土強靱化基本計画（平成30年12月14日 以下「基本計画」という）
- (2) 国土強靱化年次計画 2020（令和2年6月18日）
- (3) 富山県国土強靱化地域計画（令和2年3月 以下「県地域計画」という）
- (4) 小矢部市総合計画
- (5) おやベルネサンス総合戦略
- (6) 小矢部市地域防災計画
- (7) 小矢部市都市計画マスタープラン

2) 地域の現状整理及び基礎調査の実施

地域防災計画を基本として、富山県地域防災計画や地震被害想定調査結果（平成29年度）等で、自然災害の状況など、強靱化にあたっての地域の現状を整理する。

2. 目標の明確化（基本目標の設定）

小矢部市において、いかなる災害等が発生しても地域が強靱であるよう備えるべき目標（基本目標）を、基本計画及び県地域計画と調和を図りつつ設定する。この基本目標は、基本計画における「基本目標」及び「事前に備えるべき目標」を参考に、小矢部市の自然・社会状況や災害の切迫性等に応じて設定する。

1) 計画期間の設定

県地域計画との調和に留意し、小矢部市総合計画等の計画期間を勘案の上、計画期間を設定する。

3. 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）、施策分野の設定

基本計画に定める12の施策・3つの横断的分野を参考に、小矢部市の組織など実情を踏まえ、小矢部市における施策・事業等を分類する施策分野・横断的分野を設定する。

1) 自然災害の想定

小矢部市地域防災計画を参考に、小矢部市に最も影響のある大規模自然災害等を対象とする。

2) 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定

基本計画に定める45の起きてはならない最悪の事態及び県地域計画を参考に、維持・早期回復が必要な重要機能を念頭に置きながら、上3-1で想定したリスク（自然災害）及び地理的・地形的、気候的、社会経済的等の地域特性を踏まえて、起きてはならない最悪の事態（以下、「リスクシナリオ」という。）を設定する。

3) 施策分野の設定

小矢部市総合計画等の施策分野等を参考に、上3-2で設定したリスクシナリオを回避し、最悪の事態に至らないようにするために必要な施策を念頭に置きつつ、小矢部市の状況に応じた施策分野を設定する。

4. 脆弱性の分析・評価、課題の検討

各リスクシナリオを回避するための施策群を所管部局等横断的な「プログラム」として整理し、プログラムごと及び個別施策分野ごとにその脆弱性を分析・評価するとともに、課題をとりまとめる。

1) 脆弱性の分析・評価の検討

各プログラム及び個別施策分野について国土強靱化に必要となる施策を検討するために、3で設定した各リスクシナリオの発生要因を取り除くための施策の抜けはないか、進捗が遅れている施策はないかを検討する。この際、小矢部市総合計画、小矢部市地域防災計画や個別施策分野ごとの施策（事業）を参考に、マトリクス等を用いた分析を行う。

5. リスクへの対応方策の検討

上4の脆弱性の分析・評価結果に基づき、各プログラム及び施策分野について今後必要となる施策を検討し、対応方策（推進方針）として整理する。

さらに、対応方策（推進方針）として整理するにあたっては、その実効性を担保するとともに責任の明確化を図る観点から、取組主体（国、県、部局名等）を明記する。また、産業振興や高齢化対策、自然環境の保護等の各種行政分野も十分勘案する。

6. 対応方策について重点化・優先順位付け

小矢部市が直面するリスクを踏まえ、事態が回避されなかった場合の影響の大きさ又は重要性、緊急度等を考慮して、プログラム（又は施策や事業）の重点化・優先順位付けを行う。

1) 進捗管理のための手法

各プログラム（又は施策や事業）の達成度や進捗状況を可能な限り定量的に把握するため、プログラムごとに重要業績指標（KPI）等のわかり易い指標を設定する。

7. 小矢部市国土強靱化地域計画（案）とりまとめ

以上の検討結果及び策定委員会（仮称）での協議結果を反映した小矢部市国土強靱化地域計画

(案)を作成・補正し、小矢部市国土強靱化地域計画を作成する。また、小矢部市国土強靱化地域計画(概要版)についても、作成する。

(小矢部市地域強靱化計画・概要版・レイアウト)

第5条

1. 小矢部市国土強靱化地域計画のレイアウト

小矢部市国土強靱化地域計画(案)をもとに、計画書のレイアウトと校正について協議し、印刷に向けた版下を作成する。

2. 概要版の作成

小矢部市国土強靱化地域計画の内容を市民に周知するための概要版を作成する。

(報告書の作成)

第6条

業務の実施にあたり、その検討結果について、報告書としてとりまとめる。

(打合せ)

第7条

業務着手時、中間時(2回)、成果品納入時の計4回の打合せを実施する。

(成果品)

第8条

納入する成果品等は、以下の通りとする。

- 1) 小矢部市国土強靱化地域計画(本編) : A4版、60ページ程度、簡易製本
- 2) 小矢部市国土強靱化地域計画(概要版) : A4版、4ページ程度、印刷製本
- 3) 業務報告書 : 2部
- 4) 上記電子データ : 1部

(その他)

第9条

1. 本業務の実施にあたっては本仕様書、業務委託契約約款及び小矢部市契約規則に基づき行うものとする。
2. 受託者は、作業の方法や順序及び作業実施に必要な事項について事前に打ち合わせを行い、国や県が示す指針に沿って作業を進めること。また、業務遂行中の打合せは、必要に応じて随時行うこと。
3. 業務期間中に、新たに国や県より計画策定に関する指針等が示された場合には、当該指針等を踏まえた内容とする。
4. 計画等の成果品は、委託者に帰属し、委託者の許可なく公表、貸与及び使用してはならない。
5. 受託者は、関係者のプライバシー保護に万全を期すとともに、本業務を通じて知り得た情報を他に漏らし、若しくは本業務の目的以外に使用してはならない。
6. 業務終了後において、受託者の責任に帰する理由による成果品の不良箇所が発見された場合は、速やかに委託者が必要と認める訂正、補正等その他必要な措置を行うものとし、かかる経費は受託者の負担とすること。
7. 本仕様書について定めのない事項に疑義が生じた場合、又は本業務履行上必要な基本事項に変更の必要が認められた場合、委託者と受託者間で協議の上、定めるものとする。